

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【公開番号】特開2012-162035(P2012-162035A)

【公開日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2012-034

【出願番号】特願2011-25267(P2011-25267)

【国際特許分類】

B 4 1 J 19/18 (2006.01)

B 4 1 J 2/24 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

B 4 1 J 2/51 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 19/18 M

B 4 1 J 3/10 1 0 2 B

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

B 4 1 J 3/10 1 0 1 H

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月20日(2014.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

キャリッジ19には、記録ヘッド18と並べてギャップローラー41が搭載されている。ギャップローラー41は、記録ヘッド18が記録ワイヤーを突出する面の側方に位置する。ギャップローラー41の下端は、記録ワイヤーが打ち出されない状態において記録ヘッド18の先端面よりも下方に位置し、プラテン21を押し上げる付勢バネ40の付勢力に抗して、後述するシートガイド60を挟んでプラテン21またはプラテン21上の記録媒体100に当接する。ギャップローラー41はキャリッジ19に回転自在に支持されているため、キャリッジ19の走査時に回転しながらプラテン21または記録媒体100に接したまま移動できる。

従って、記録媒体100に記録ヘッド18が記録する場合、ギャップローラー41により記録ヘッド18の先端面と記録媒体100の記録面との距離(ギャップ)が適正な大きさに保たれる。記録を行っている間に記録媒体100の厚みが変化しても、付勢バネ40により弾性支持されたプラテン21が上下に変位して厚みの差が吸収され、ギャップが適正な大きさに保たれる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

ガイド支持部70は、バネ収容部74に収容された付勢バネ75の付勢力により、ガイド支持軸71を中心として図5中の左回り方向に付勢される。ここで、押えレバー76を付勢する上記の押えバネ(図示略)は、ガイド支持部70を付勢する付勢バネ75よりも強い付勢力を有する。このため、キャリッジ19の走査中は、図5に示すように、押えレ

バー 7 6 が上記の押えバネ（図示略）の付勢力によって付勢され、押え突起 7 9 がバネ受け板 7 3 を下方へ押圧する。この押圧力により、ガイド支持部 7 0 は付勢バネ 7 5 の付勢力に抗して図中右回りに回転し、バネ受け板 7 3 が押し下げられた状態を保つ。これにより、シートガイド 6 0 はプラテン 2 1 に押し付けられ、キャリッジ 1 9 のギャップローラー 4 1 とプラテン 2 1 または記録媒体 1 0 0 との間に挟まれる。

キャリッジ 1 9 が右サイドフレーム 1 7 側の端に設定されたシートガイド跳ね上げ位置に移動すると、ギャップローラー 4 1 はシートガイド 6 0 の端から離脱し、シートガイド 6 0 への押圧力が解除されるとともに、キャリッジ 1 9 がシートガイド跳ね上げ位置に移動することで、キャリッジ 1 9 の右サイドフレーム 1 7 側の側面に形成されたカム斜面 1 9 A が、カム当接部 7 7 に当接する。カム当接部 7 7 は、カム斜面 1 9 A の接近に伴って、上記押えバネ（図示略）の付勢力に抗して下方に押し下げられ、押えレバー 7 6 が図中右回りに回転する。これに伴い、押えレバー 7 6 の押え突起 7 9 がバネ受け板 7 3 に加えていた押圧力が解け、代わって付勢バネ 7 5 の付勢力によってバネ受け板 7 3 が押し上げられる。そして、ガイド支持部 7 0 が図中左回りに回転し、度当たり部 7 3 A が前方シート案内 3 2 に当たって停止する。

このため、キャリッジ 1 9 がシートガイド跳ね上げ位置にある間、ガイド支持部 7 0 は、バネ受け板 7 3 が上に、度当たり部 7 3 A が下に位置した状態を保つ。すなわち、シートガイド 6 0 は、プラテン 2 1 から離れて上方に跳ね上げられている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 8】

シートガイド 6 0 は、手差口 1 5 から手差し挿入された記録媒体 1 0 0 がスムーズに記録ヘッド 1 8 の下方まで搬送されるよう案内する。

また、ギャップローラー 4 1 は、上記のようにプラテン 2 1 または記録媒体 1 0 0 の記録面上のシートガイド 6 0 に接しながら回転するローラーであって、空転を避けるため、その周面には摩擦係数が比較的高くなるようゴム等が配されている。この摩擦により、ギャップローラー 4 1 が記録媒体 1 0 0 に接した状態で記録媒体 1 0 0 を搬送することは難しくなっているが、記録媒体 1 0 0 とギャップローラー 4 1 との間にシートガイド 6 0 が介在することにより、記録媒体 1 0 0 とギャップローラー 4 1 との摩擦が減殺され、図中 A 方向に容易に搬送可能となる。さらに、シートガイド 6 0 は、記録媒体 1 0 0 として綴じ目を有する冊子や通帳等、高さ（厚み）が変化する段差のあるものを用いた場合に、主走査方向に移動するギャップローラー 4 1 が段差をスムーズに乗り越えられるようにする作用をも有する。

記録媒体 1 0 0 を行送りまたは記録媒体 1 0 0 の排出のために図中 B 方向に記録媒体 1 0 0 を搬送する際には、キャリッジ 1 9 を上記シートガイド跳ね上げ位置に移動させることで、シートガイド 6 0 が跳ね上げられる。このため、シートガイド 6 0 は記録媒体 1 0 0 から離れ、搬送の障害にならない。